

四国厚生支局

愛媛事務所移転のお知らせ

四国厚生支局愛媛事務所は平成 29年 2月6日をもって下記に移転いたしました。

記

【移転先】

〒790-0066

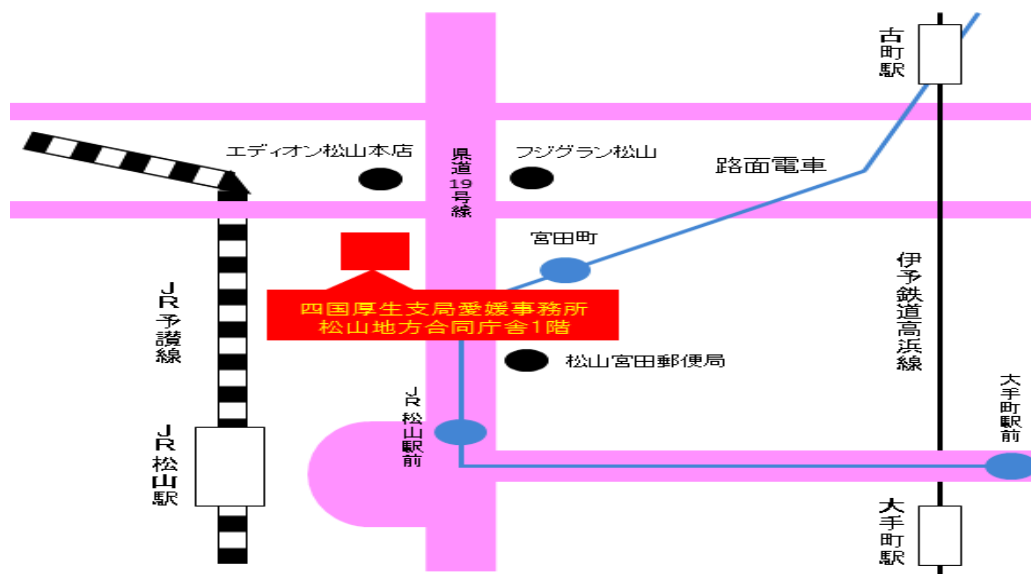
松山市宮田町 188 番地 6 松山地方合同庁舎 1 階

審査課 電話 089-986-3156

指導課 電話 089-986-3157

FAX 089-986-3162

※ 電話番号、FAX 番号の変更はありません。



【アクセス】

- JR 松山駅下車 徒歩8分
- 伊予鉄道（郊外電車）古町駅下車 徒歩8分
（市内電車）宮田町駅下車 徒歩3分